

平成 30 年度第 2 回長久手市福祉有償運送運営協議会 議事録要旨

日時	平成 31 年 2 月 8 日（金曜日）午前 10 時 00 分から午前 11 時 45 分まで
場所	長久手市役所 北庁舎 2 階 第 5 会議室及び災害対策本部室
出席委員 （敬称略）	名城大学 理工学部社会基盤デザイン工学科 教授 松本幸正 株式会社あんしんネット 2 1 専務取締役 田中英雄（代理出席） 名古屋タクシー協会 副会長 石川優 全自交愛知地方連合会 執行委員長 本田有 長久手市身体障害者福祉協会 会計 青山暁子 長久手市民生委員児童委員協議会 会長 加藤康彦 長久手市ボランティアセンター運営委員会 会長 水野美々子 特定非営利活動法人百千鳥 支援員 牧雅美 社会福祉法人むそう 支援員 鶴田菜々子 中部運輸局愛知運輸支局 主席運輸企画専門官（輸送担当） 杉本忠久 長久手市 福祉部長 中西直起
欠席委員 （敬称略）	長久手市シニアクラブ連合会 岩作三・四シニアクラブ 会長 澤口和訓
事務局	長久手市 福祉部福祉課 課長 若杉雅弥 課長補佐 遠藤健一 福祉係長 山田菜美 福祉係主任 大久保功一 福祉係主事 野田悠子 福祉部長寿課 課長 出口史朗 課長補佐 粕谷庸介
主な内容	1 あいさつ 2 報告 (1) 長久手市における移動制約者及び公共交通等利用状況について (2) 長久手市における福祉有償運送の平成 2 9 年度及び平成 3 0 年度上半期の実績について (3) 平成 3 0 年度長久手市福祉有償運送ドライバー認定講習会の実施結果について 3 議題 (1) 来年度の福祉有償運送ドライバー認定講習会について (2) 長久手市における福祉有償運送の課題について 4 その他
傍聴者	0 人

議事録

1 あいさつ

会 長：他県でこのような事例があった。バス停まで歩くことが大変な人がいるということから、タクシーで乗合いをする事業を開始したが、利用者が増えなかった。そこで利用者を増やすべく対策を講じる必要があるとなったが、実は、バス停まで歩くことが大変な人は多くないのかもしれない。一方で、本当は乗合いタクシーなどの交通手段が必要なのに、サービス内容の問題で利用できていないとなれば、それは重要な問題である。このことは、福祉有償運送でも同じことである。必要な人が利用できていないとすれば、利用しやすいように仕組みを変えていかなければならない。そのために本日もみなさまには活発な意見交換をお願いしたい

2 報告

(1) 長久手市における移動制約者及び公共交通等利用状況について

<資料1をもとに事務局から説明>

事務局：長久手市における移動制約者の現状（人口動向、障がい者・要介護認定者の動向）及び公共交通機関の利用状況、タクシー料金助成・Nーバス無料乗車数の実績等を報告した上で、引き続き対象者は増えると考えられることを報告。また、平成30年度高齢者等移動支援事業（定額乗合タクシー（Nータク）実証実験）に関する検証報告書に基づき、新規事業である定額乗合タクシー（Nータク）実証実験について報告した。

委 員：（Nータクについて）健康増進面で費用対効果について、検証を行っているか。

事務局：利用した人が、利用対象者のうち約3%である。十分な情報が取れていないため、検証もできていない。来年度再度実証実験を行う予定である。今後健康にどれだけ寄与しているか検証してみたい。

委 員：引きこもりの男性が外出しなかったという結果は、従前と何か比較しているのか。

事務局：男性の利用者が少なかったため、そのように判断した。従前のデータと比較したのではない。

委 員：あったかあどの所有者の男女比はどのようなか。

事務局：正確な数字はこの場では回答できないが、女性のほうが多いと思う。

会 長：男性の利用者が少ないから、引きこもりの男性が外出しなかったというのは短絡的かもしれない。男性の多くは自家用車を所有し、運転しているので、移動手段に困っておらずあったかあどの申請をせず、Nータクも利用しなかったかもしれない。

委 員：（自団体の）会員は女性が多く、男性が少ない。タクシー割引、タクシーチケット、Nーバス割引、Nータク、福祉有償運送、デイサービスの送迎等、様々な移動手段がある。それぞれのものについて、周知が難しいのではないか。Nータクについては、ある程度の期間実施しないと、知っていても実際に利用するには至らないかもしれない。短い期間で判定するのはどうなのか。

委 員：料金が安いという評価について、1人でタクシーに乗り、500円であれば安いですが、複数人であれば通常のタクシーを利用して割り勘したほうが安くなる。そのように使い分けているかもしれない。

委員：(自団体の会員で) タクシーチケットは通院で使用する人が多い。Nーバスの代わりにNータクは割高に感じる。

会長：どのような市民をどの交通手段でどのように運ぶか、その役割分担は行政がするべきだ。Nータクで外出して、健康的になったかという視点も重要である。今後は他の交通手段との棲み分けもできているかどうかの評価もして再検討してほしい。検証期間はもう少し長いとよかったと思う。

委員：健康増進に効果があったかどうかについて、1日の歩数が増加すると健康になると研究している大学の先生がいる。自家用車で移動するとあまり歩かない。

会長：(Nータク検証結果の) 23 ページの「6 この定額乗合タクシーがなかったら、何で移動しましたか」の結果で「⑨外出しない」という人が1.2%いる。この制度がなければ外出しなかったこの人たちに有効だったと評価するべきである。大都市での人の動きを調査する場合、サンプル数が3%でも統計調査は十分成立するといえる。実験期間が少ないことも影響しているかもしれないが、サンプル数が3%というだけでサンプル数が少ないと悲観することではない。

長久手市の現状として、障がいのある人等の移動制約者は年々増加しつづけており、タクシー料金割引やNーバス等各種制度があるが、すべての移動ニーズを満たしてはいない。以上のことから、引き続き福祉有償運送は必要との認識でよいか。

委員：異議なし

(2) 長久手市における福祉有償運送の平成29年度及び平成30年度上半期の実績について

<資料2, 3をもとに事務局から説明>

事務局：市内2事業者ともに登録内容に大きな変更はない。百千鳥はやや増加傾向で、身体障がいのある人の利用が多く、主な利用目的は、通院や買い物など日常生活に必要な外出となっている。むそうは平成29年10月ごろから利用件数が大幅に増加しており、その他障がい(知的・精神等)のある人の利用が大半を占めている。利用目的は、通院や買い物等日常生活に必要なものから、絵画教室やレジャー施設など余暇活動も含まれている。

委員：降車後の付き添いはどのようなか。

委員：降車後は移動支援で利用者を支援している。

委員：福祉有償運送の利用者は、自事業所の通所施設利用者に限っているか。

委員：限定はしていないが、実情はそれ以外の利用希望者を受け入れられるほどの余裕がない。

委員：受け入れるためには、人手と車両が不足している。自事業所では、福祉有償運送はヘルパーステーションで運行している状況である。自事業所に限ったことではなく、全国的にヘルパーが不足している現状で福祉有償運送を拡大する余裕がない。

会長：事故や苦情の状況はどうか。

委員：(実施事業者2者とも)ない。

委員：法令順守も大切である。今年度、運送事業者による無車検走行が多くなっている。

12月に事業者へ注意喚起を行った。運行管理、車両管理等、的確に実施してほしい。

い。あわせて、ドライバーのアルコールチェック等健康管理も行ってほしい。

会 長：各事業所どのように取り組んでいるか。

委 員：車両については、民間業者で一括管理をし、車検を受け忘れないようにしている。健康管理については、出発前にチェック表で確認してから出発するようにしている。

委 員：車両については、民間業者で一括管理をしている。健康管理については、確認していないため、これから取り入れていきたい。

委 員：タクシー事業者はアルコールチェックの機材を使っている。市販のものでもよいので取り入れてみてはどうか。

会 長：投資が必要であるが、可能な限り取り入れてほしい。安全体制の強化のためにもお願いしたい。

委 員：運転経歴証明書についても確認してほしい。自家用車での事故等の確認もできる。

会 長：事務局としてはどうか。

事務局：毎年、事業所から提出する実績報告書とあわせて運転経歴証明書を提出してもらうことを検討したい。

会 長：むそうのように趣味での外出として利用していることはとても大切である。生活を楽しむための利用は大事なことである。障がいがあってもなくても日々の生活を楽しめるようになるとよい。引き続き安全運行をお願いしたい。

(3) 平成30年度長久手市福祉有償運送ドライバー認定講習会の実施結果について ＜資料4をもとに事務局から説明＞

事務局：平成30年10月21日（日）に平成30年度長久手市福祉有償運送ドライバー認定講習会を開催した。定員12名のところ、6名が受講した。うち3名は実施事業者の職員であり、残り3名のうち、1名のみが活動可能と回答。ただしこの1名の方も、後日辞退したいとの申し出があった。ドライバー認定講習会受講者からボランティアドライバーとして活動する人へなかなか繋がらない状況が続いている。

委 員：タクシー業界でも人員募集に最も経費がかかる。東京の事業者では数億単位で経費をかけているがなかなか人材が集まらない。タクシー利用者からは高い運賃をもらっているが、待機時間が多く、対価を時給換算すると最低賃金以下となる事例もある。福祉有償運送でもドライバーに対価はあるが、タクシードライバーよりも少ないのでなかなか担い手はいないだろう。多くの実施事業所で、ヘルパーが福祉有償運送のドライバーを兼ねている状況である。この内容で6人という数字を市は少ないと思うかもしれないが、非常に効果があったと思っている。自治体の取り組みは大切である。今後も事業者を支援してほしい。また、参加者は自分の運転を振り返り、安全運転の意識向上に効果があったと思う。今後はその面でも検証してほしい。

委 員：以前、介護保険事業所でドライバー認定講習会を実施していた時は、初任者研修と同時に開催していた。自事業所で初任者研修を実施しているので、一緒に開催できるとよいのでは。毎年7月から8月まで実施している。毎年15人程度受講している。

事務局：同時開催については、今後検討していきたい。

会 長：6人という数字で悲観することはない。ドライバー育成を継続していただきたい。

3 議題

(1) 来年度の福祉有償運送ドライバー認定講習会について

事務局：毎年長久手市で開催している福祉有償運送ドライバー認定講習会について、日進市から共同開催できないかという打診があった。みなさまの意見を聞きたい。

会 長：なにか意見等あるか。

委 員：(特になし)

会 長：異論がないようなので、日進市との合同開催を検討していただきたい。

(2) 長久手市における福祉有償運送の課題について

<資料5, 6をもとに事務局から説明>

事務局：前回までの協議会において、本市における福祉有償運送の課題が資料5のとおりまとめ、まずはドライバー養成を最優先とすることとなった。ドライバー認定講習会を年間通じて周知するためのチラシを作成し、設置するため、前回の会議でチラシ案を提示し意見を伺った。いただいた意見を基にチラシ案を修正した。

委 員：福祉有償運送が地域で持続可能なものであってほしい。そのためには、担い手の確保と持続性が大切である。現在活動している担い手をいかに継続させるかということも重視してほしい。担い手の意見を集約する仕組みや、ドライバー同士の交流、情報交換の場等を作るとよい。今活動している人を守る取組もしてほしい。

会 長：各事業所で今は何か取り組んでいるか。

委 員：(2事業者とも) 特に取り組んでいない。

事務局：今後、ドライバーから話を聞く機会について検討したい。

会 長：ボランティアドライバーは対価を求めていることも多い。ドライバー同士の交流の場等についてぜひ検討してほしい。

委 員：ボランティアドライバーは現在何人活動しているのか。

委 員：活動している人は0人。ドライバーのリストには辞めた人も残っている。

会 長：辞めた人から話を聞いて、またこの場で報告してほしい。

委 員：福祉有償運送を最終的に守るのはボランティアドライバーである市民だと思う。

委 員：生活支援サポーターとはどのような人か。

事務局：高齢者等の日常生活のちょっとしたサポート(買い物代行や掃除)をするボランティアのことである。

会 長：福祉ポータルサイトのようなものでボランティアに関する情報がすべて集約されるとよい。

委 員：チラシは、前回のものに比べ、興味を持ってもらいやすくなったと思う。

会 長：委員から特に異論がないので、この内容で進めていくということよろしいか。

委 員：(異議なし)

4 その他

事務局：次回は各事業者から運輸局への報告後である6月または7月に開催したい。また、社会福祉法人むさうの事業更新が平成32年3月となっているので、平成31年12月または32年1月に第2回目を開催し、更新について協議したい。

閉会